

○申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

部 課 室 等 名	保健福祉部 高齢福祉課 高齢者いきがい係	
許 認 可 等 名	徳島市加茂名デイサービスセンター, 徳島市沖浜デイサービスセンターの利用料金の減免	
根 拠 法 令	徳島市デイサービスセンター条例	
根 拠 条 項	第9条	
連 絡 先	社会福祉法人徳島市社会福祉協議会 (電話 625-4356)	
審 査 基 準	基 準	(利用料金の減免) 第9条 指定管理者は, 市長が別に定める基準に従い, 利用料金を減額し, 又は免除することができる。
	参 考 事 項	
	設 定 等 年 月 日	平成24年 8月 1日設定 (平成30年 4月 1日最終変更)
標 準 処 理 期 間	標 準 処 理 期 間 (設定しないものについてはその理由)	総日数 14日 (休日を含む)
	設 定 等 年 月 日	平成24年 8月 1日設定 (平成 年 月 日最終変更)